

矢倉川 流域治水を考える会 報告 (川づくり懇話会)

平成 19 年 11 月 27 日 (火)

19:00～21:00

彦根市 鳥居本地区公民館

1. 開会

予定どおり、19:00 に矢倉川流域治水を考える会が開催されました。当日は、平日の夜で、お仕事の後のお疲れの中、14 名の方に参加を頂きました。どうもありがとうございました。

2. 挨拶

開催にあたり主催者を代表して、湖東地域振興局建設管理部河川砂防課長より挨拶を行いました。引き続き、彦根市道路河川課長様から、矢倉川改修の早期実現へ向けて、県・市・地域の方々が一体となった協力体制の推進についてお言葉を頂きました。



河川砂防課長 挨拶



彦根市道路河川課長様 挨拶

3. 流域治水を考える会

まず始めに、事務局よりこれまでに矢倉川で開催された川づくり懇話会の概要を説明しました。引き続き、「矢倉川改修について」および「流域治水について」と題して、矢倉川改修計画の概要と滋賀県が取り組んでいる流域治水対策の内容の説明を行いました。その後、質疑応答として参加者の皆様と意見交換を行いました。

①矢倉川改修について

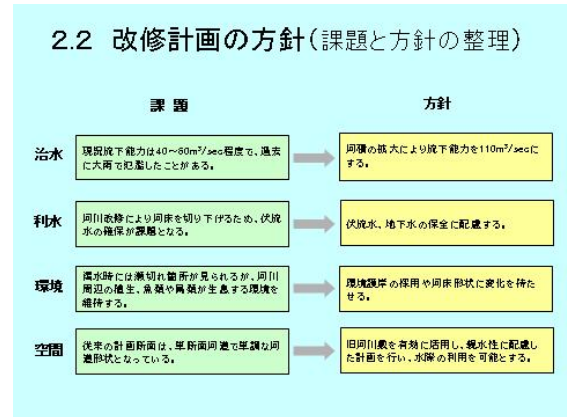
⇒矢倉川の河川整備について概要の説明を行いました。

- ・ 矢倉川の現況河道流下能力や過去に発生した災害の様子。

- ・ 改修計画の概要（計画の方針、平面図、改修イメージ図等）。
- ・ これまでの事業実施状況と今後の予定及び平成 19 年度の調査・工事予定。
（平成 19 年度の事業内容として、地下水位等の調査予定、一次掘削を実施する区間の詳細について説明を行いました）。



説明の様子



矢倉川改修について（説明スライドより）

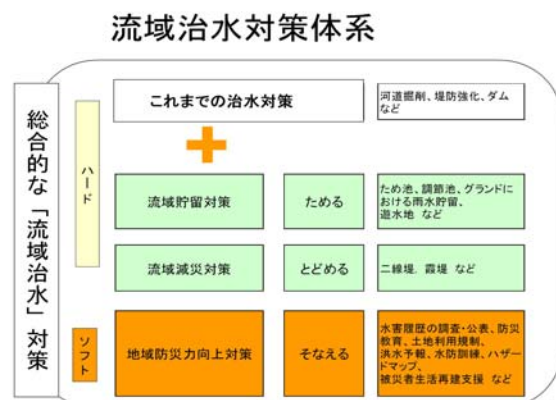
②流域治水について

⇒滋賀県の河川の治水に対する考え方として検討を進めている、流域治水について説明を行いました。

- ・ H16.7の福井豪雨災害やH16.10の台風23号災害等に見られる地球温暖化による集中豪雨の増加、災害時の共助体制の弱体化、高齢化社会の進行による災害時要援護者の増加等、近年は治水を取り巻く状況が変化しています。
- ・ これまでの川の中の治水対策に加え、自助・共助・公助を組み合わせることで流域全体でのハード対策とソフト対策を連携して対策を進める必要があります。これを、滋賀県では「ためる・とどめる・そなえる」をキーワードとした流域治水対策として位置づけて取り組んでいます。



説明の様子



流域治水について（説明スライドより）

③質疑応答（主な意見交換）

出席して頂いた皆さまには、非常に活発な意見交換をして頂きました。



意見交換の様子

■主な意見交換

住 民：用地交渉が難航している様であるが、打開策をどう考えているのか。

住 民：用地買収ができないために氾濫被害が拡大した場合には、土地所有者の責任を問うべきでないか。

事務局：事業を進めるためには地元の協力体制も重要と考えており、現在、地元自治会等の協力も得て、交渉を進めようとしている。

住 民：整備の対象区間より上流で、住宅が増えていることなどを考慮すると、上流の運動公園付近までの整備区間の変更が必要では？

事務局：流域の状況の変化等により計画区間の見直しが必要となった場合には、川づくり会議等でご意見を伺うこととなるが、現時点では井関橋までの区間を対象として河川整備を行う予定で考えている。

住 民：改修に必要な用地幅が決まっているのなら、地元の世代交代などを考えると、先に全区間について用地測量や買収だけでも進めた方がいいではないか。

事務局：河川改修は公共事業であるため、少ない費用で最大の効果を出すことが求められている。従って、用地買収が終わり、工事着手が可能な区間から予算を投入することになる。

住 民：以前の洪水で、流木により川がせき止められたために床下浸水が発生したことがある。流木対策について何らかの対応が必要だと思う。

事務局：河川敷の樹木については、河川管理者が維持管理を行っている。しかし、山林等の個人所有地の樹木を対象にして河川管理者が伐採等の行為を行うことはできない。

住 民：連合自治会としては、災害が起きないように各町内会との連携および県の担当者とも協力して矢倉川の改修を推進したいと考えている。

住 民：流域内には携帯電話の通じない地域もある。防災対策を進めるにあたっては、このような流域の実情を認識しても貰いたい。

住 民：市から個別自治会へ防災情報が伝わる機器が設置された。情報伝達経路に連合自治会が関係しておらず全体が把握できない。

また、自治会によっては災害を想定した消防車購入やブザーによる住民への伝達設備など設置されているが、連合自治会等の組織体を含めた伝達方法等が重要と考えられ、行政はこのような実態を把握した上でシステムを構築してほしい。

事務局：地域防災力に関するアンケートを県内の自治会長を対象として実施する予定であり、それらの結果も踏まえて考えていきたい。

参加者の皆様からは、矢倉川のはん濫による浸水の不安を解消するために、河川改修の早期完成に対する多くの意見・要望が寄せられました。

5. 閉会

矢倉川の河川整備を進めていく上で貴重なご意見・ご要望を得ることができました。皆さん、ご協力ありがとうございました。

滋賀県では、今後の治水対策として、従来の「ながす」に加え、「ためる」、「とどめる」、「そなえる」といった「流域治水」対策に力を入れていきたいと考えております。そのためには、流域住民の皆さんのご協力が必要となります。今後とも、是非一緒に考えていきましょう。

